

経営改革専門委員が従事した職務に係る情報

職務の内容	・新型コロナウイルスの影響を受けた今後の社会の変化について ・民間事業者としての動きについて ・新型コロナウイルスをふまえた今後の自治体経営についての意見照会
日時	令和2年(2020年)4月23日・5月8日
委員名 (敬称略)	経営改革専門委員 生駒 京子 経営改革専門委員 小谷 美樹 経営改革専門委員 高橋 一夫 経営改革専門委員 野田 遊

<主な意見>

【生駒委員】

- ・ 自社の経営方針発表会を動画で配信、時差出勤やリモートワーク、テレワークも開始し、オンライン化が進んでいる。働き方の多様化、会社の床面積減少などのメリットにもつながっている。
- ・ 災害時マニュアル、覚書や契約の整備を行っている。
- ・ 基礎自治体には強いリーダーシップをもって、市民にメッセージを送るべき。
- ・ コロナにより、余剰人材が出ている企業からニーズがある企業に転換する仕組みをつくる支援ができないか。
- ・ 行政が課題を提示し、外部から解決策を募る提案の場があれば、民間企業にとってチャンスになる。

【小谷委員】

- ・ 強いリーダーシップで目標を明確化し、組織が一丸となれる状況を作っていくことが大切。
- ・ マネジメント方法について、担当者に権限を委譲することで、よりスムーズに業務が進められる。
- ・ 在宅勤務やWeb会議が日常化し、働き方の多様性が広まっている。
- ・ WEB業務により、プロセスが見えにくくなるため、成果主義が進むのでは。
- ・ 自社の事業やイベントについても、WEB配信・WEB打ち合わせ、VRなどオンラインで実施している。
- ・ 公民連携の取り組みは企業にとって、非常時にも情報源になる。
- ・ 在宅の時間が長いと、住まい方や環境を見直すきっかけになる。また、学校な

どで住宅についての講座を公民連携で進めることも可能である。

【高橋委員】

- ・ オンラインビジネスに拍車がかかり、様々な消費性向が変わってくる可能性がある。
- ・ マーケットの変化を等予測して、今後の対応について、複数パターンで早々に議論し、中小企業の支援策等、創造して打ち出していくべき。
- ・ 業態転換をせざるを得ない企業に対して、人材育成や身につけるべき技能を学ぶ場を作ることも必要。
- ・ アイデアを活かした「豊中発」の取組みを素早く行っていくことが大事。
- ・ 民間事業者と連携して、戦略をたてていく。企業にとって収益性やブランド価値等、経済的・社会的価値が上がるような取組みにしなければならない。
- ・ しばらくインバウンドは難しいが、2025年万博を見据えたコンテンツ開発(大阪国際空港を活用した誘致や、体験の商品化など)を今から考えておく必要がある。
- ・ 小中学校のタブレット教育について、児童・生徒の理解状況をどう把握するかが課題。

【野田委員】

- ・ 消費面でオンライン化が加速する中、行政も積極的に適用していかねばならない。
- ・ ネット犯罪が増加し、高度なプログラミングスキルを持つ人の需要、価値が高まる。
- ・ GPSで管理する社会(感染情報)が許容されるようになる。
- ・ 情報入手のため、英語で情報をとる必要性がさらに高まる。
- ・ 物事の考え方がいっそう計画性・効率性重視、本質重視になる。
- ・ 勤務スタイルの変化(テレワーク・時差出勤など)、ソーシャルディスタンスを意識する社会になる。
- ・ 保護主義がめばえ、国の産業政策がより重要になる。
- ・ 自治体は、前例のない状況下で、自治自立の精神で対応する能力、新しい課題への環境適応能力が求められる。
- ・ 危機管理時に素早く目標値を設定し、市民の行動を制御することが大切。
- ・ 庁内システム・仕事のスタイルの改善、データ分析スキル向上を図るべき。
- ・ 決済対応、情報発信の方法、情報収集(市民との対話や広聴の仕組み)を再検討するべき。